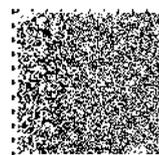


第1章

計画の策定にあたって

1. 計画の策定の趣旨
2. 計画の位置付け
3. 計画期間
4. 計画への市民参加



1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の趣旨

少子高齢化や社会構造の変化により、地域のつながりの希薄化が進んでいます。家庭や地域における扶助機能が低下し、介護や子育てに関する問題、貧困やひきこもりなど人々が生活をするうえでの課題は複雑化かつ複合化しています。

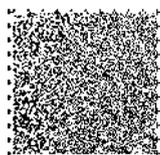
また、既存の公的制度やサービスでは対応しきれない、制度の狭間*にいる人が増加しています。

さまざまな生活課題を抱えた人たちが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくためには、市民や社会福祉法人、ボランティア、NPO*法人などの市民活動団体と、行政が連携・協力し、対応していくことが求められています。

平成30（2018）年4月に施行された改正社会福祉法では、「地域共生社会」の考え方が位置付けられました。地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。

本市では、平成29（2017）年3月に「第2次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、「ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会づくり」を基本理念に位置付け各種施策を展開して、地域福祉の増進に努めてきました。

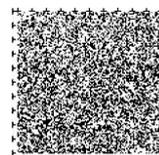
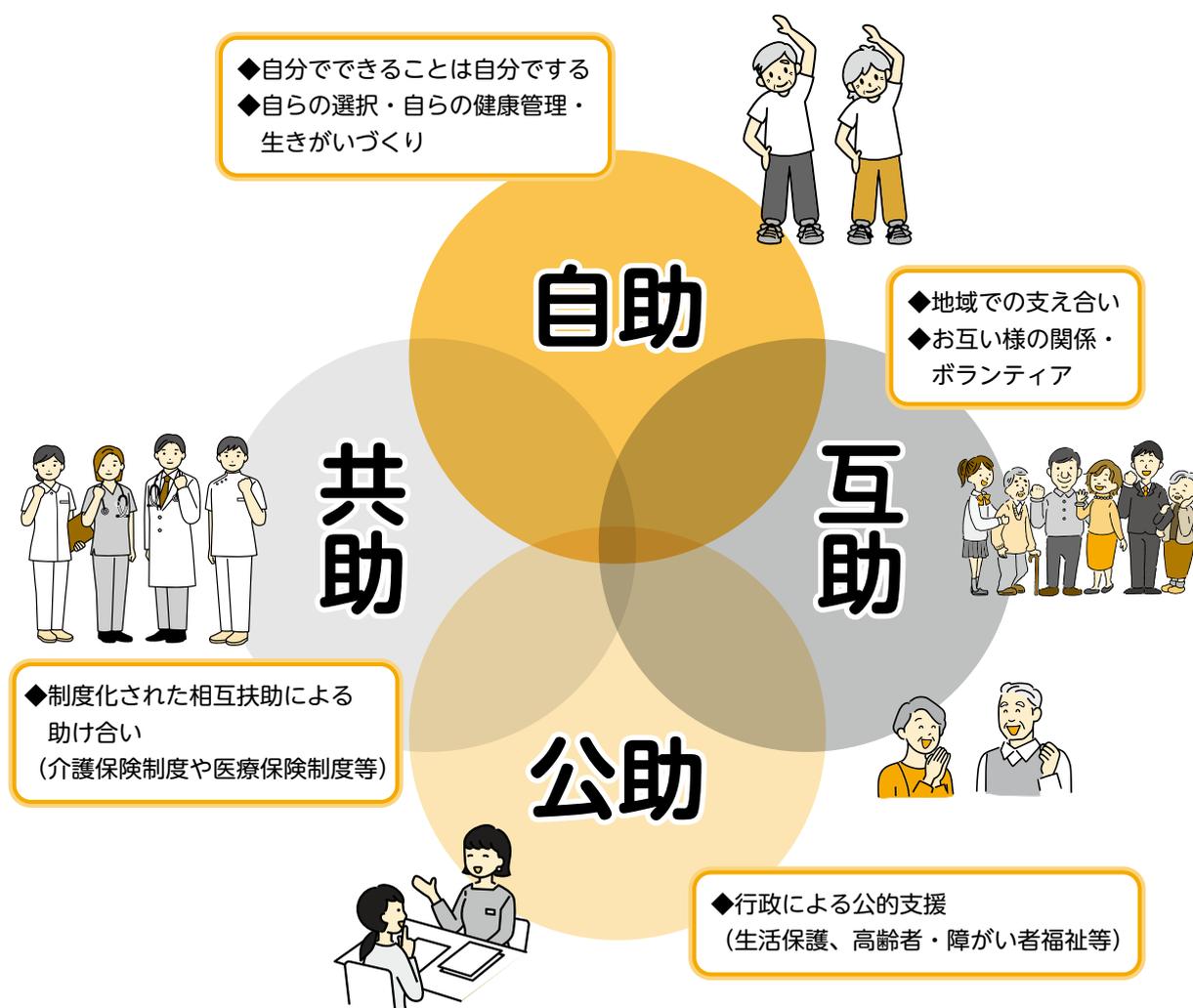
市、社会福祉協議会*、地域が連携や支援体制を強化し、この「地域共生社会」の実現にむけた取り組みを推進するため、次期計画も市と社会福祉協議会の一体的な計画として、「第3次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定します。



(2) 地域福祉とは

「地域福祉」とは、特定の対象者だけではなく、地域に暮らす全ての人々が、安心して暮らせるように、地域住民や公私の社会福祉関係者などが協働して地域生活課題を解決するための関係づくりや活動を行うことです。地域の支え合いによる福祉ともいえます。

地域福祉の推進にあたっては、一人ひとりの主体的な活動（自助）、近所の助け合いやボランティア活動等による住民同士の支え合い（互助）、制度化された地域ぐるみでの助け合いや支え合い（共助）、行政が行う公的支援（公助）の連携や協力体制を築く必要があります。



(3) 地域福祉における地域の範囲

地域福祉を進めていく上で、「地域」の捉え方は、地域の課題や取り組みの大きさにより、その時々で異なります。

例えば、地域生活課題によっては、小規模な地域では解決が困難な場合もあれば、住んでいる場所にとらわれない助け合いや支え合いの活動もあります。

本計画における「地域」は、固定的、限定的なものとは捉えるのではなく、活動やサービスの内容によって柔軟に捉えています。

市 全 域

市全域を対象とした総合的な施策を企画・調整する範囲

【市全域を対象とした公的機関の相談・支援（地域ケア会議*など）】

4 地区（久喜・菖蒲・栗橋・鷲宮）の圏域

総合相談窓口や地域包括支援センター*、福祉施設がある範囲

【総合的な相談と支援を実施】

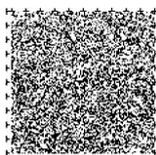
学区の圏域

住民自治活動の拠点施設がある範囲

【市民の地域福祉に関する情報交換・連携、専門家による支援、活動計画の作成（地区コミュニティ推進協議会など）】

行政区・自治会・町内会の圏域

- 要援護者の見守り、防犯・防災活動
- 民生委員・児童委員*活動
- 福祉委員*活動
- ふれあい・いきいきサロン*等の日常的支援の実施
- 地域を基盤にしたグループ活動



(1) 計画の法的根拠と位置付け

①地域福祉計画について

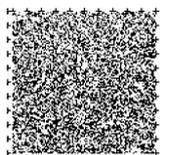
地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき、市町村が策定する計画となっています。地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や体制等について目標を設定し、計画的に整備していくことを内容としています。

また、地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する福祉の上位計画に位置付けられています。

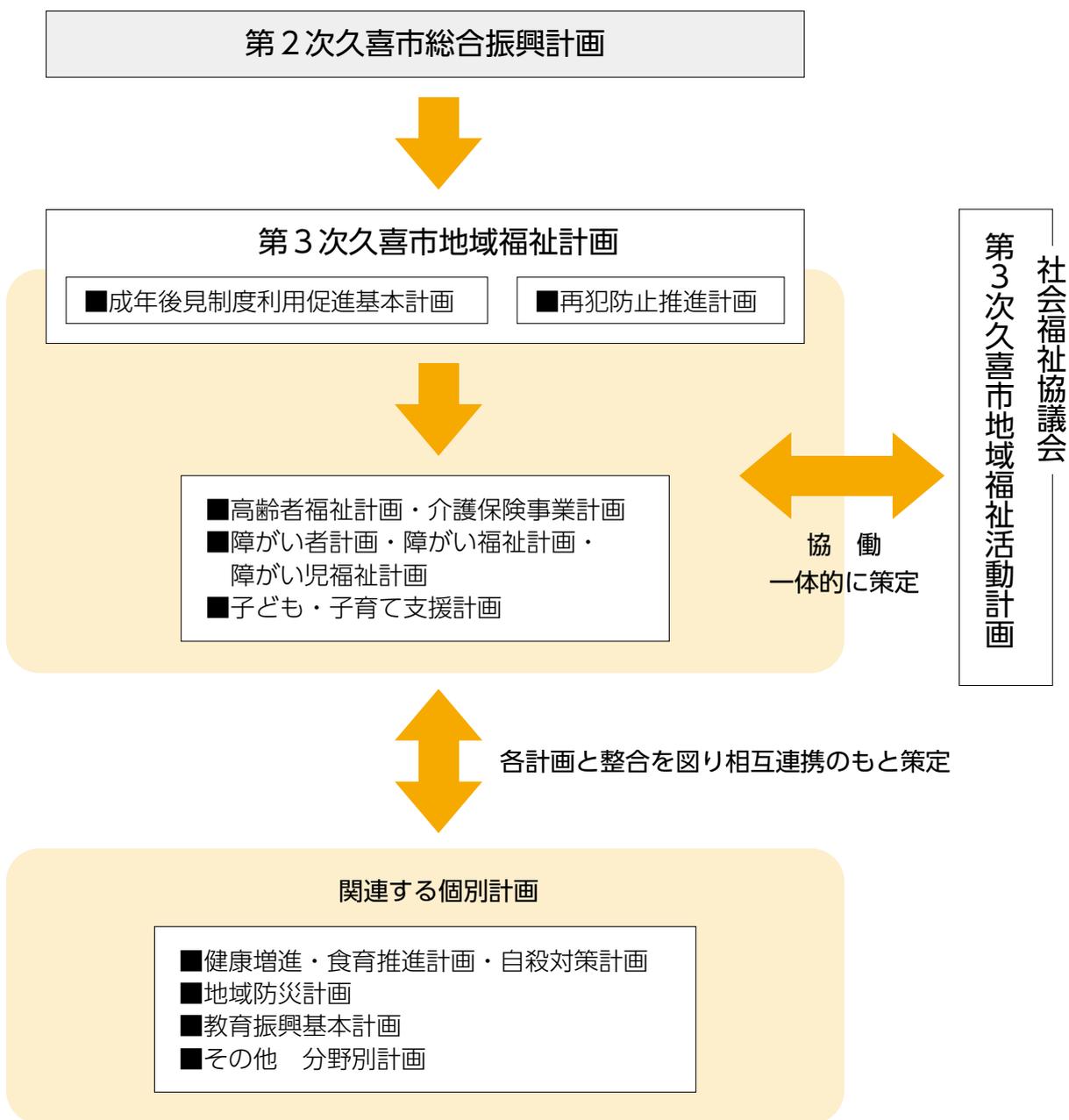
本市では、久喜市総合福祉条例の規定により、市の健康福祉施策の推進に関する総合計画として策定しています。

②地域福祉活動計画について

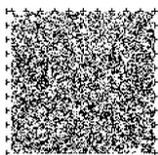
地域福祉活動計画は、社会福祉法第109条の規定に基づき、市町村社会福祉協議会が策定する計画となっています。地域住民やボランティア、NPO等の民間団体が主体的に地域で進めていく取り組みが盛り込まれた民間の実践計画です。



計画の位置付け



第3次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画は、市政運営全体の指針である第2次久喜市総合振興計画を上位計画とし、地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する「福祉の上位計画」として位置付けられています。



(2) SDGs (持続可能な開発目標) の視点を踏まえた計画の推進

国際的な指針として、国連サミットで平成27年9月にSDGs (持続可能な開発目標) が採択されています。

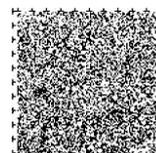
SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、「誰一人取り残さない」という理念の下、17のゴール(目標)と169のターゲットから構成され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標です。

本市でも、世界的な目標であるSDGsを達成するための各種取り組みを推進するため、令和3年7月9日に「久喜市SDGs取組方針」を定めました。その中に掲げる具体的な取組方針に、「第2次総合振興計画をはじめとする市で策定する各種計画について、SDGsの理念を反映させることで、各種業務を通じた全庁的なSDGsの推進に努めます。」と定められています。

第3次計画においても、SDGsの理念を反映させ「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指して取り組みます。

【第3次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画で取り組むSDGsゴール】

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>ゴール1 貧困をなくそう あらゆる形態の貧困の撲滅</p>	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>ゴール2 飢餓をゼロに 食の不安のない、健康で豊かな生活の実現</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>ゴール3 すべての人に健康と福祉を すべての人に健康的な生活の確保と福祉の促進</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>ゴール4 質の高い教育をみんなに すべての人に質の高い教育を確保し、生涯学習の機会の促進</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう 人権を尊重し、ジェンダー平等の実現</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>ゴール8 働きがいも経済成長も すべての人に働きがいのある雇用の促進</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>ゴール10 人や国の不平等をなくそう 人権問題等の不平等の是正</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>ゴール11 住み続けられるまちづくりを 公共施設等のバリアフリー化や災害リスクへの対応など安全で安心なまちづくりの実現</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>ゴール13 気候変動に具体的な対策を 災害による被害の軽減</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>ゴール16 平和と公正をすべての人に すべての人が法や制度に守られている社会の実現</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう パートナーシップで、協働のまちづくりの実現</p>		



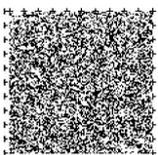
3

計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

なお、今後の社会情勢の変化や関連法制度の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
第2次久喜市総合振興計画	← 基本構想 →									
	← 前期基本計画 →					← 後期基本計画 →				
第3次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画	← →									
久喜市成年後見制度利用促進基本計画	← →									
久喜市再犯防止推進	← →									



市民のニーズを把握するため、市民アンケート調査や地域活動実践者等へのアンケート調査を実施し、調査結果を集計・分析のうえ、計画の基礎資料としました。

久喜市総合福祉条例に基づく久喜市健康福祉推進委員会及び社会福祉法人久喜市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定推進会議設置要綱に基づく地域福祉活動計画策定推進会議にて、市民の代表的な立場から計画内容を協議、検討しました。

また、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定前に、市民、関係団体等の意見を把握するため、パブリック・コメントを実施しました。

(1) 市民アンケート調査

- 市民：配布数 2,000件 回答数 1,115件
- 高校生：配布数 392件 回答数 392件

(2) 地域活動実践者等へのアンケート調査

- 地域活動実践者：配布数 1,203件 回答数 687件
- 専門職：配布数 176事業所 回答数 89事業所

(3) 久喜市健康福祉推進委員会

- 令和3年度：3回実施
- 令和4年度：3回実施

(4) 久喜市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定推進会議

- 令和3年度：3回実施
- 令和4年度：2回実施

(5) パブリック・コメント

- パブリック・コメント：5件

